

グリーン四国

四国森林管理局

高知市丸ノ内1丁目3-30

TEL 088-821-2052

FAX 088-821-4834

ホームページアドレス <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>

電子メール shikoku_soumu@rinya.maff.go.jp



四国山の日

No.1130 2014年5月号

平成26年度四国森林管理局事業概要記者発表

4月23日に、平成26年度の四国森林管理局の事業概要について、
記者発表を行いました。 【詳細2頁】



事業概要の説明の様子





平成二六年度 四国森林管理局事業概要

《企画調整課》

四月二三日、平成二六年度四国森林管理局事業概要について記者発表を行いましたので紹介します。

「基本計画」において、国産材の安定的・効率的な供給体制の構築への貢献や、森林吸収源対策への率先した取組などが記載されたことを踏まえ、国有林の組織、技術力、資源を活かして、造林・間伐等のコスト削減や路網整備、木材安定供給をはじめ地域の森林・林業の課題解決のための取組について引き続き実績を積み重ねていくよう、林野庁と一体となつてその推進に努めてまいります。

国有林野事業は、一般会計の下での事業運営にあつて、公益重視の管理経営の一層の推進及び我が国の森林・林業再生への貢献を旨として、民有林との連携に積極的に取り組みつつ、これまで以上に計画的かつ効率的な実行に努めてまいります。

特に、今年度は、昨年一二月に策定された新たな「国有林野の管理経営に関

柱に沿って事業展開を図ることとしています。

一 公益重視の管理経営の一層の推進

国土の保全、地球温暖化防止及び生物多様性の保全等公益的機能の維持増進を旨として、森林整備事業や治山事業の計画的かつ効率的な実施、保護林制度による原生的な森林生態系の保全・管理など、国有林を公益林として適切に管理経営してまいります。

① 計画的な森林整備の推進

四国森林管理局では、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るため、人工林について将来的に均衡がとれた年齢構

成となることにも配慮し、多様で健全な森林への誘導を促進することとしています。

このため、引き続き間伐の実施を促進するとともに、伐期に達した人工林については、将来の森林によるCO₂吸収量の継続的な確保等を念頭に、主伐及び主伐後の造林を促進することとしています。

そのため、今年度からは具体的な主伐候補箇所の選定等に着手して、平成二七年度以降の森林計画に反映させていきます。

② 治山事業の推進

国有林と民有林が隣接する流域において、国と

県の緊密な連携による重点的・総合的な治山対策が求められています。そのため、各県と連携して、民有林と国有林相互の事業調整を図りながら治山施設の設置、森林整備を推進する「特定流域総合治山対策」を実施します。



国有林内の谷止工施工状況

奈半利川地区崩壊地全景



また、民有林についても、平成二三年台風六号の豪雨被災地区や土石流対策等の必要が生じている地区等において、国による治山対策を実施します。

このように、国民の安全・安心を確保するため、効果的・効率的な国土保全対策を推進することとし、「緑の国土強靱化」

ポランテアとの協働による防護ネット柵の設置



の推進に努めます。

③ ニホンジカ被害対策の推進

四国の東部・西南部を中心に、ニホンジカによる農林業・自然植生への被害が深刻化しています。

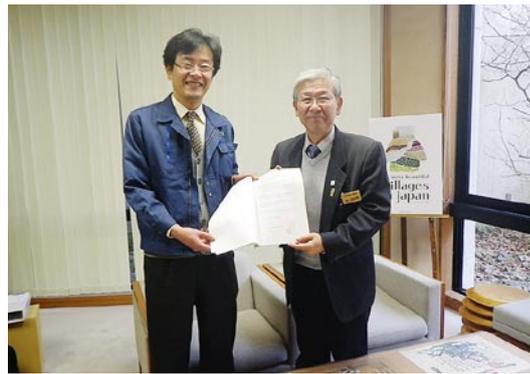
このため、四国森林管

理局では、国有林内での捕獲に努めるとともに森林地域で捕獲効率を向上させるための技術開発に取り組んでいます。

わなによる捕獲については、設置箇所を拡大し、さらに、これまで収集したデータを活用した捕獲効率の向上、捕獲数の増大を目指します。

また、高知県や登山団体等一〇機関・団体と連携した三嶺での連携捕獲の実施、効果的な捕獲に繋がる技術開発成果の共有等を目的とした検討会の開催、シカ対策に係る協定の締結等による地域での協力体制の構築など、民国が連携した被害対策の推進に取り組みます。

「馬路村内国有林におけるシカ被害防止対策推進協定」の締結



④ 生物多様性の保全に向けた取組

野生動物の移動経路や生育・生息地を確保し、貴重な森林生態系を維持して生物多様性を保全するため、平成一五年三月に設定した「四国山地緑の回廊」(石鎚山地区・剣山地区…一八千ha)を

対象として、野生生物の移動実態等の把握を目的としたモニタリング調査をNPO等の協力を得て継続的に実施します。

これまでのモニタリング調査では、剣山地区において、四国では絶滅が危惧されているツキノワグマの生息状況を確認し、昨年度は親子グマを



ツキノワグマ親子

クマタカ



撮影することができました。

また、平成二五年度には石鎚山地区のクマタカ営巣地を中心に、上流から下流部までの連続的な森林を確保する「溪畔保全プロジェクト林」を設定するなど森林生態系ネットワークの形成に努めています。

二 森林・林業再生に向け

た貢献

我が国の森林・林業の再生に向けて、国有林の組織、技術力、資源を活用し、民有林と連携した施業の実施、森林・林業技術者等の育成、低コストで効率的な作業システムの提案・検証や先駆的な技術・手法の事業レベルでの試行、林産物の安定供給等を通じ、民有林の経営に対する支援等に積極的に取り組みます。

(取組例)

① 民有林と国有林が連携した森林整備の推進

地域における施業集約化の取組を支援するため、連携による事業の効率化や低コスト化を図ら

れる区域については、森林共同施業団地を設定し、民有林と連携した路網の整備と相互利用の推進、計画的な間伐等の実施に取り組むこととしています。

平成二五年度には、徳島森林管理署が平成二〇三年三月に徳島県林業公社・徳島県農林水産部林業振興課林業再生推進室と協定を締結した箇所(那賀町)について、新たに那賀町、水源林整備事務所を加え、五者による「六丁地域森林整備推進協定」を締結しました。

今後、森林共同施業団地の新たな設定に取り組むとともに、既設団地

での民有林と国有林を連結した路網の整備や森林整備等に取り組みます。

また、国が民有林の森林整備を行う「公益的機能維持増進協定」の締結に向けて、森林所有者等関係機関と連携を図りながら取り組んでいくこととしています。

② 国有林のフィールドを

活用した人材育成の取組
木材の安定供給、地域全体のより良い森づくりを実現していくためには、これを指導等できるフォレスターが我が国でも求められています。

四国森林管理局は、こうした人材の育成にも貢献するため、平成二三年度から二五年度においては、都道府県や国の職員等を対象にした准フォレスター研修を実施しました。

今後においても、当局のフィールド、人材等を活かしながら、将来、森林総合管理士(フォレスター)の候補となる若手技術者の人材育成に取り組みます。



五者による協定の締結式

また、各県のフォレストと連携しながら、市町村森林整備計画の作成や森林経営計画の認定など、民有林施策を支援していくこととしています。



技術者育成研修

③ 低コスト・高効率な間伐の推進

四国森林管理局においては、路網と林業機械を組み合わせた作業システムを積極的に導入してお

り、前年度は契約件数の約八割を同システムで実施しています。

本年度は、さらに低コストで高効率な間伐の推進に向けて、次の五点に取り組みます。

- (1) 路網と林業機械を組み合わせた間伐事業の積極的な発注。
- (2) 効率的な搬出作業につなげるための列状間伐の検討を進め、導入を図ること。
- (3) 林業事業者等の創意と工夫を取り込み、より良質かつ低廉な間伐を実現しようとする民間競争入札による、三年間にわたる複数年契約の間伐の拡大。

(4) 繰り返し使用に耐

える丈夫で簡易な森林作業道の設計・作設技術の向上、及び、急峻地等における架線系作業システム（タワーヤード等）の導入等についての現地検討会の開催。

(5) これらを通じた低コストで高効率な作業システムの民有林を含めた普及・定着。



森林作業道の開設

④ 国有林材の安定供給システム販売
大型製材工場が高知県大豊町に建設され操業を開始しました。徳島県小松島市にも新たな製材工場が建設中です。また、愛媛県では外材を国産材に切り替えている大型製材工場も出ています。さらに、バイオマス発電を行うプラントが高知県内二箇所に建設中です。

こうした新たな動きに対し、国有林材の安定供給システム販売を通じて、特に初期段階の供給を政策的に支え、間伐材を製材品だけでなく、CLT（直交集成板）を含む集成材や合板、紙の原料として、さらにバイオ

マス燃料等として無駄なく利用する取組を進めていきます。

⑤ 治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進

地球温暖化の防止や資源循環社会の形成等に資する観点から「新農林水産省木材利用推進計画



溪流荒廢地に木製残存型柵を使用し施工した谷止工

（平成二二年度～平成二七年度）が策定され、公共土木工事においては「グリーン公共事業の推進」という取組方針の下に、間伐材等木材利用の拡大を図ることとしています。

四国森林管理局においても、治山事業・森林整備事業における間伐材等木材利用の推進に取り組んでいます。

平成二五年度は、治山ダム工等の型枠に木製型枠を使用するなど、全体の事業実施箇所（一三七箇所）のうち約八割の箇所において間伐材等木材利用を実施しており、平成二六年度においても、引き続き木材利用の推進を図ります。

林道に施工した木柵工



⑥ コンテナ苗の導入など造林の低コスト化に向けた取組

地球温暖化防止の上で、間伐に加え、主伐とその後の再造林を推進することが必要になることを踏まえ、四国森林管理局では、コンテナ苗やエリートツリーの導入等、民有林の模範となるような効率的、低コスト

な事業実施及び技術開発に努めることとしています。

コンテナ苗については平成二三年度に試験的に八〇〇本植栽したのを皮切りに、平成二五年度末に約五千本を植栽しました。また、エリートツリーを全局に先立ち、初めて一九〇〇本植栽しま



杉ノ熊山国有林に植樹したエリートツリー

した。

平成二六年度は管内国有林で約九七ha（スギ、ヒノキ約二九万本）の植栽を予定しており、この中で、コンテナ苗やエリートツリーの供給可能な量を見極めつつ、これらを積極的に植栽していくとともに、現地検討会の開催等により普及に努めます。



コンテナ苗

三 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与

国有林を活用したふれあいの場の提供、森林環境教

育の取組を推進するとともに、森林への理解を深めるための各種イベントの開催等に取り組みます。

① 木の文化を支える林産物の安定供給

「木の文化」の象徴でもある伝統的木造建造物を将来にわたって維持・継承していくため、必要な資材を安定的に供給し



祖谷のかずら橋